

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 5 月 30 日現在

機関番号：14303

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2009～2011

課題番号：21760503

研究課題名（和文） 幕藩体制期の政治変動にともなう武家地の空間的変容に関する研究

研究課題名（英文） Study on the spatial transformation of the samurai residential areas due to political changes in early modern Japan

研究代表者

岩本 馨（IWAMOTO KAORU）

京都工芸繊維大学・工芸科学研究科・助教

研究者番号：00432419

研究成果の概要（和文）：

本研究は、日本近世を対象として、幕藩体制下の政治変動にともなう江戸をはじめとする城下町の武家地の空間的変容を通時的に把握することを目指したものである。ここでは屋敷証文や絵図、日記などの史料を用いて武家屋敷の移動状況を把握し、将軍の交代や老中の更迭などによって武家屋敷がどのように移動したかを分析し、都市史と政治史とを架橋することを試みた。その成果は単著『江戸の政権交代と武家屋敷』においてまとめている。

研究成果の概要（英文）：

This study aimed to grasp the spatial transformation of the samurai residential areas of castle cities including Edo with the political changes during the Edo period. I organized information on movements of samurai residences due to the change of Shogun or ministers using the historical materials such as deeds, illustrated maps, diaries, and so on, to crosslink urban history and political history. The result of this study *Edo no seiken koutai to buke yashiki (Samurai residences and political changes in Edo period)* is published in 2012.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	500,000	150,000	650,000
2010年度	400,000	120,000	520,000
2011年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	1,400,000	420,000	1,820,000

研究分野：日本都市史

科研費の分科・細目：建築学・建築史・意匠

キーワード：都市史、空間史、武家地、政治史、城下町

1. 研究開始当初の背景

日本近世都市の主要な構成要素をなす武家地については、①建築学における武家住宅研究、都市空間論、②考古学における武家屋敷の空間構成や生活の復元、③文献史学にお

ける社会構造研究の大きく3つの分野から研究が進められてきた。その成果は宮崎勝美・吉田伸之『武家屋敷』（山川出版社、1994年）や岩淵令治『江戸武家地の研究』（塙書房、2004年）などに結実し、近世武家地の社会・

空間に関する基本的な論点が提示されてきたが、一方で武士が形成する都市空間固有の問題、すなわち武士としての職分の変化（それは多く政権交代が契機となる）にともなう「移動」という問題は、未だ議論が深められていない状況であった。

その一方で徳川幕府における政権交代については、深井雅海『徳川將軍政治権力の研究』（吉川弘文館、1991年）などの成果が見られるものの、ここでの分析は政権担当の主体勢力の所在が主眼であり、武家地の空間への影響については言及されていなかった。

2. 研究の目的

そこで本研究では、幕藩体制期の屋敷収受証文や武家の日記類を分析することにより、幕藩体制下の政治変動にともなう武家地の空間的変容を通時的に把握することを目的とした。またこれにより、従来別個に研究が進められてきた都市史と政治史との架橋を試みた。

そしてこれらの分析成果を、吉川弘文館の歴史文化ライブラリーの一冊として広く公開することも目的とした。

3. 研究の方法

本研究における中心的な分析対象は、徳川幕府の所在地であった江戸の武家地である。ここでの分析は、総体的把握としての縦糸の分析と、個別的把握としての横糸の分析の二つの方向から行った。第一の縦糸は、江戸における武家屋敷地移動の全体的把握である。これについては、江戸における屋敷収受を記録した「屋敷渡預絵図証文」、「屋敷書拔」などの文字史料、また『御府内沿革図書』や各種江戸図などの絵図史料を読み込むことで、可能な限りの復元を行った。そしてそこで抽出される人名を『寛政重修諸家譜』をはじめとする系譜や、各種武鑑と照合することで、武士の幕政関与の状況と屋敷地の変動との連関を、近世期を通して可能な限り把握することを試みた。また第二の横糸は、屋敷拝領、屋敷地移動をめぐる個別事例蒐集である。これについては各種日記類などから、個別具体的な拝領経緯やエピソードを抽出することで、武家地の流動性を立体的に把握することを試みた。

また本研究では江戸のみにとどまらず、とくに幕藩体制の動向と関係の深い近世都市として和歌山・駿府・甲府なども取り上げ、その武家地の空間的変容を分析し、江戸武家地との比較、および相互連関について考察することを試みた。

4. 研究成果

本研究では、基礎作業として以下のデータ化を行った。

① 「屋敷渡預絵図証文」、「屋敷書拔」など各種史料から確認できる江戸屋敷拝領データベースの作成（継続中。現在は徳川政権成立期〔天正18年～寛永13年〕／綱吉政権成立期〔延宝8年8月～貞享5年〕／家宣政権成立期〔宝永元年12月～宝永6年〕／吉宗政権成立期〔正徳6年5月～享保10年〕／天保改革期〔天保12年閏正月～14年9月〕、／安政大獄期〔安政5年5月～文久2年〕が完了）。

② 幕臣化した「館林藩」士、和歌山藩士とその屋敷データの整理。

③ 甲府勤番・勝手小普請として甲府に派遣された旗本・御家人とその屋敷データの整理。

以上の基礎作業をもとに分析を行った成果は単著『江戸の政権交代と武家屋敷』においてまとめた。以下はその内容の要約である。

・家康～家光期

徳川家康が江戸を本拠地とするのは天正18（1590）年のことであるが、慶長5（1600）年の関ヶ原の戦いによって家康が天下の覇権を握ったことで、武家政権の「首都」として整備されていくことになる。

草創期江戸「曲輪内」の武家屋敷の状況は慶長13年ごろの江戸を描いたとみられる「慶長江戸絵図」によって具体的に判明する。これを見ると、西丸下には譜代大名屋敷が、大名小路には外様大名屋敷がそれぞれ卓越していることがわかり、江戸への集住達成度の違いが示唆される。

江戸城下町は慶長・元和・寛永年間にかけて急速に整備されていくが、寛永9（1632）年ごろの状況は「武州豊嶋郡江戸庄図」に窺うことができる。

同図の記載範囲は曲輪内にとどまらず、小川町・浜町・築地・外桜田・愛宕下付近にも及ぶ。ここに記載される武家屋敷の人名を悉皆的に調べると次のようなことがわかる。第一に、將軍親族は吹上、譜代大名は三丸・龍之口・西丸下、外様大名は大名小路・外桜田・愛宕下においてそれぞれ分布が卓越しており、譜代大名屋敷は流動性が高いのに対し、外様大名屋敷は近世を通じて同一場所にとどまる場合も少なくない。武家屋敷の流動性は幕政への関与の度合いと密接な関係にあることがわかる。第二に、屋敷は將軍の直参だけでなく陪臣の屋敷も見られる。將軍親族に仕える附家老の屋敷が多いが、家光弟の忠長家臣については家老以外の屋敷も多数見られ、空間的には幕臣と同様な存在であったことがわかる。忠長は兄家光により寛永9年に塾居を命じられ、翌年に抹殺されるが、こうした一連の動きの背景には「潜在的幕臣団」としての忠長家臣団の存在を読み取るべきであろう。

・綱吉政権成立期

徳川将軍職の直系相続は延宝 8 (1680) 年の 4 代家綱の死によって途切れ、5 代将軍は弟綱吉が継ぐ。綱吉は寛文元 (1661) 年に館林城を与えられ、「藩主」となっていたが、20 年ほどの在位中に城に入ったのは数日間にすぎず、家臣も 96% が江戸にあった。家臣には幕臣から選ばれて綱吉に付けられたものが多かったため、幕臣時代の知行や江戸屋敷をそのまま保持する者も少なからずおり、幕府と「藩」との二重家臣的性格を帯びていたといえる。

こうした二重性は綱吉の将軍就任後まで尾を引き、綱吉の子徳松は綱吉の後継者として西丸に入るとともに「館林藩主」としても位置づけられていた。このように綱吉政権の正統性は当初から自明なものではなく、それゆえ綱吉は大名・旗本の改易策や本所からの強制撤退など、ことさらに将軍の力を印象づける政策を打ち出すことで自らの弱点に打ち克とうとしていたように思われる。またそうした諸政策は屋敷地の処理を媒介として相互に関連しており、武家屋敷を動かす関係の紐の複雑な絡まりを見ることができる。

・家宣政権成立期

綱吉の甥で 6 代将軍となった家宣も同様に家門大名から将軍となった人物であり、「甲府藩」の存在形態も「館林藩」と類似していた。しかし綱吉の場合との違いは、家宣の継嗣決定が綱吉の生前に行われたこと、また「甲府藩」が廃藩となったことであった。

宝永元 (1704) 年末の継嗣決定から宝永 6 年正月の綱吉の死までには 4 年強の時間があり、そのため政権以降と屋敷の割付もゆるやかに進められた。溜池端や鮫ヶ橋、青山宿などは家宣附幕臣の屋敷が集中して割り付けられた地域であったが、また旧「甲府藩」の権田原下屋敷・三田下屋敷・下谷下屋敷の跡地は幕臣化した旧「藩士」たちへの屋敷の受け皿を提供していた。また旧木挽町中屋敷は庭園機能が拡充されて浜御殿に転用され、家宣の「生地」であった下谷下屋敷の一部は根津権現の社地として転用されて家宣王朝の「聖地」となるなど、旧藩邸の解体と再編はそれぞれの場所の特質に応じて多様な展開を見せたのである。

・吉宗政権成立期

家宣による新しい政権構想はしかし家宣とその子家継の早い死によって道半ばで終わりを告げ、代わって享保元 (1716) 年に 8 代将軍に選ばれたのは紀州徳川家の吉宗であった。

吉宗が城主をつとめていた和歌山の都市空間は、建設期における為政者の頻繁な交代

(土橋氏→桑山氏→浅野氏→徳川氏) や地形の制約もあって、複数の都市形成の論理が重層したものであった。吉宗は将軍に就任するにあたって、この藩と城下町はそのまま存置し、200 人ほどの家臣だけを限定的に幕臣として供奉することで藩時代の制約から自由であろうとした。

ただし側近層の置き換えは強権的に行われ、とくに西丸下などの中心部では、家宣・家継時代の側近層を場末に追い出してそこを吉宗の側近層に宛てるという方法が目立っている。

このときの「被害者」の一人として「正徳の治」の推進者であった新井白石がいた。彼が残した日記から屋敷動向を詳細に追うことができ、彼の幕政への関与の度合いと屋敷地の位置・規模が関連していたことがわかる。注目されるのは内藤宿への「追放」後の白石の動向で、彼は別の屋敷を借りたり買ったりするなどして何年も移転を拒んでおり、こうした強権的置き換えへの抵抗を見ることができる。

・近世後期の江戸と甲府

この吉宗のころから江戸武家地の拡大は飽和状態を迎えつつあり、また無役の幕臣の増加も問題となってきた。享保 9 (1724) 年に吉宗が甲府藩主柳澤吉里を転封させて甲府勤番を設置し、200 名の幕臣を移住させたのは、要衝の直轄化という地政学的戦略と幕臣問題の解決とを同時に実現しようとしたものといえる。甲府の武家屋敷には地番が振られており、江戸の「植民都市」としての性格を空間的にも示していた。

しかし勤番制開始後の人事の流動性は低く、それゆえ勤番士の士気はしだいに低下していった。寛政の改革期に松平定信は甲府勝手小普請を創設し、また同じく直轄都市であった駿府でも勤番制を採用したことで、江戸・甲府・駿府の三都市間での人事異動を行ったが、幕臣の綱紀粛正対策としての性格を帯びていたために、甲府への移動は「山流し」と呼ばれ、流謫として意識されていくことになる。江戸の武家地はその外部にさらなる周縁の空間を獲得しつつあったのである。

・幕末から維新へ

享保期ごろを境として、拝領屋敷を軸とした幕府の武家地政策は行き詰まりを露呈し、代わって相対替による当事者同士の需給調整が主流となっていく。「拝領」の枠組みの形骸化は下層幕臣にはいっそう進展しており、拝領者と居住者との乖離が広く見られるようになる。

明治維新後、武家地は武土地として引き継がれ、土地と住民の身分の一致という原則の徹底が試みられ、「拝領」はその最後の残照

を見せるが、四民平等と廢藩置県、地租改正などの一連の政策によって、武家地というあり方は名実ともに終焉を迎えることとなったのである。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計0件)

〔学会発表〕(計0件)

〔図書〕(計2件)

① 岩本馨「城下町」伊藤毅編『伝統都市3 インフラ』(東京大学出版会、2010年)、103～127頁

② 岩本馨『江戸の政権交代と武家屋敷』(吉

川弘文館、2012年)、全226頁

6. 研究組織

(1) 研究代表者

岩本 馨 (IWAMOTO KAORU)

京都工芸繊維大学・工芸科学研究科・助教

研究者番号：00432419

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：